

桐生市庁舎建設基本計画

市では、「桐生市庁舎整備基本方針」をもとに、桐生市庁舎建設基本計画検討有識者会議や、意見提出手続（パブリックコメント）の意見をふまえ、「桐生市庁舎建設基本計画」を策定しました。

意見募集手続は3月25日から4月23日まで行い、2人から14件の意見をいただきました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ＝総務課庁舎建設準備室（☎内線221・559）



庁舎整備の必要性

現在の桐生市役所本庁舎は、大規模な地震や水害により業務継続が困難となる可能性があり、防災拠点としての役割を果たすことが難しい状況です。また、建物や設備の老朽化により、通常業務においても支障をきたす可能性があります。

このような課題を解決する方法として、「耐震改修を含む大規模改修」と「庁舎の建て替え」を比較検討した結果、抜本的な解決が図れる「庁舎の建て替え」により整備することとしました。

建設地と配置部署

新庁舎の建設地は、現庁舎の敷地です。議事堂と車両棟を先行解体し、建設スペースを確保します。現庁舎の延床面積から32パーセントを縮小し、目標概略面積を11,500平方メートルに設定しました。

新庁舎は、市長部局や行政委員会の集約を原則としますが、子どもすこやか部と地域振興整備局は、現状の配置のままとします。水道局と教育委員会事務局も、業務の効率化と独立性を考慮し、他の公共施設などへの配置を検討します。

スケジュール

令和6年12月に建設工事を完了し、令和8年3月中の事業完了を目指します。



※各種調査結果によっては、土壌汚染対策や石綿飛散防止対策などが必要になり、変更の可能性があります。

費用

概算事業費

本体工事費58億円のほか、各種費用を加算し90億円程度を見込みます。事業費の縮減とコスト管理に努めます。

区分	事業費
調査・設計費用	約5億円
建設費用	約76億円
付帯工事・その他	約9億円
合計	約90億円

財源

庁舎整備基金と合併特例債を活用します。このほか、今後も活用可能な補助金を検討し、財政負担の軽減に努めます。

区分	事業費
庁舎整備基金	約12億円
地方債（合併特例債）	約78億円
合計	約90億円

新庁舎の基本理念

「市役所の機能強化」、「地域の持続可能性」を念頭に5つの基本理念を定めました。

基本理念 1

利便性

誰もが利用しやすい庁舎

- ・窓口機能の再編や集約、ICT（情報通信技術）の導入検討、およびユニバーサルデザインの導入により、誰もが利用しやすい庁舎を目指します。
- ・来庁者の円滑な施設利用が可能となるように、駐車場や駐輪場を確保します。

基本理念 2

柔軟性 長寿命化

将来にわたり使いやすい庁舎

- ・社会の変化に柔軟に対応できる執務空間や設備を備えた、シンプルでコンパクトな庁舎とします。
- ・施設の長寿命化や維持管理の効率化、施設改修や設備更新への対応に配慮し、長期的なライフサイクルコストの縮減につなげます。

基本理念 3

安全性 災害対応

安全で安心な庁舎

詳しい防災性能を、次ページでご紹介します。

- ・地震や水害などの災害時における行政機能の維持だけでなく、市民の安全・安心な暮らしを支える防災拠点とします。
- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のような感染症への対策にも柔軟に対応できるよう工夫します。

基本理念 4

まちづくり 地域づくり

桐生のまちとひとに貢献する庁舎

- ・市民と行政の協働による活動を結び付ける拠点として、まちづくりとひとづくりに貢献する庁舎を目指します。
- ・建物などに使用する素材は、地域産材の採用を検討します。
- ・多くの市民に親しまれる庁舎として、まちの活性化につながるよう工夫します。

基本理念 5

環境配慮

環境にやさしい庁舎

- ・自然の採光や通風を取り入れ、エコロジー技術やエコマテリアルの活用により環境負荷の低減に配慮します。
- ・可能な限り敷地内や周縁部に緑を配置し、快適で魅力ある空間形成を目指します。

防災性能の確保：耐震



国土交通省の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に準じ、災害応急対策活動の中核的施設として備えるべき耐震安全性を確保するため、構造体は「Ⅰ類」、建築非構造部材は「A類」、建築設備は「甲類」に相当する性能を備えた庁舎とします。

部位	区分	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震発生後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている（重要度係数 1.5）*
	Ⅱ類	大地震発生後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている（重要度係数 1.25）
	Ⅲ類	大地震により、構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている（重要度係数 1.0）
建築非構造部材 （天井材、照明器具、 窓ガラス・窓枠など）	A類	大地震発生後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施又は危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている
	B類	大地震により、建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている
建築設備 （配管、発電機、ボイラーなど）	甲類	大地震発生後の人命の安全性確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく必要な設備機能を相当期間継続できる
	乙類	大地震後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている

※建築物の構造計算上における地震力の割増係数のこと。

重要度係数 1.5 の場合、建築基準法における通常の 1.5 倍の地震力に対して構造計算を行う。

官庁施設の総合耐震計画基準における「災害応急対策活動に必要な施設」としての耐震安全性を確保するため、以下の3つの構造方式のうち、最も揺れを抑えることができるとされる「免震構造」を採用します。

	耐震構造	制震構造	免震構造
イメージ図			
基本的な考え方	構造体を堅固にすることで、地震の揺れに耐える	建築物の柱に組み込んだエネルギー吸収装置（ダンパーなど）により、地震の揺れを抑制する	地面と建築物の間（または柱頭）に積層ゴムを設置することで、地震動との共振を避け、揺れを伝わりにくくする

防災性能の確保：耐水害



新庁舎は、「B盛土（高）」を採用します。1階の床面を十分な高さまで上げることで、理論上起こり得る最大の大雨による洪水発生時でも、庁舎が浸水することなく機能を維持できます。また、駐車場を美喜仁桐生文化会館（市民文化会館）の地盤面と同じ高さにすることで、災害時にも相互のアクセスを可能とするほか、公用車の退避場所やその他災害対応に資する活用を検討します。

	A 盛土（低）	B 盛土（高）	C ピロティ
イメージ図			
理論上起こり得る最大の大雨洪水時の水位（プラス3.0メートル）			
1階床レベル（フロアレベル）（FL）	プラス0.6メートル～ （プラス2.0メートル）	プラス3.2メートル	プラス0.6メートル

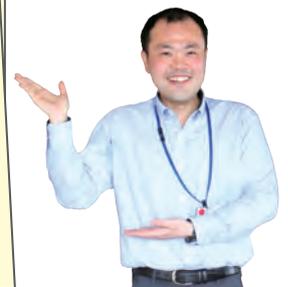


総務課 寺嶋主事

防災性能を確保したうえで

目指す防災拠点機能

- ◆防災拠点として必要な安全性の確保
- ◆司令塔としての迅速・適切な対応が可能な環境確保
- ◆業務の継続が可能なインフラのバックアップ
- ◆災害時の様々な対応を想定した空間の確保



総務課 吉川主査



こんにちは
市長です



梅田浄水場から、
安全でおいしい水を

この度、梅田町四丁目の旧梅田清流広場に建設を進めてまいりました梅田浄水場が竣工を迎え、4月15日に供用を開始しました。関係者や地域の皆様のご理解とご協力に、深く感謝申し上げます。

梅田浄水場は、「水源の森百選」に選定された桐生川源流林を上流に持つ、桐生川ダム湖水を水源としております。ダムから浄水場までは、地盤の高低差を利用する自然流下方式を採用しており、動力を使用しない、環境に優しい省エネ対応の浄水場です。

市制施行100周年・水道創設90周年という記念すべき年に、新浄水場の完成を迎えられたことは、大変喜ばしいことと思っております。

市民の皆様のライフラインである水道事業の重責を再認識し、引き続き、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。

桐生市長 荒木 恵司